

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 栗山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	47
販売農家数	381
主業農家数	271
準主業農家数	11
副業的農家数	99

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	944
女性	429
40代以下	244

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	280
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	10
農業参入法人	35
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,990	1,940				5,930
経営耕地面積	3,925	1,594	1,544	6	44	5,519
遊休農地面積	0.0	0.0	0.0			0.0
農地台帳面積	4,202	1,748	1,740			5,951

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	—
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 930ha	5, 436ha	91. 67%
課 題	担い手の高齢化に伴い、担い手から担い手へのスムーズな農地移動や作業効率を上げるため担い手同士の交換分合も必要となってきた。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5, 446ha (うち新規集積面積 10ha) 目標設定の考え方:
活動計画	農業委員によるあっせんや、一般財団法人栗山町農業振興公社との共同による全農業者を対象とした「農地利用意向調査」を行い、規模拡大を希望する担い手への集積促進に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	2 経営体
課 題	新規参入者の希望農地及び宅地と出し手の意向との調整が課題である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	意欲ある新規就農希望者との面談機会を設けるとともに、研修生の受入れを推進し、就農相談員及び農業関係機関(農業委員会含む)との連携による営農支援と希望農地取得に向けた地域調整を行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 5, 930ha	遊休農地面積(B) 0. Oha	割合(B/A×100) 0. 00%
課 題	未相続農地や所有者の居所不明等による発生が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0. Oha		
	目標設定の考え方:周辺圃場との利用状況関係等を考慮した上で、管理及び解消の必要性の高い農地を中心に遊休農地の発生を防ぐ。		
農地の利用状況調査	調査員数(実数) 23 人	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	調査方法	10月に農業委員・事務局職員・町公社職員により、全町を3ブロックに分け3班体制で農地の利用状況調査を実施し、併せて違反転用等の未然防止に努める。	
農地の利用意向調査	実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 3月～4月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 5, 930ha	違反転用面積(B) Oha
課 題	転用事業(許可要件等)の周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	地区担当農業委員による調査を随时実施。 10月に農地の利用状況調査と併せた農地パトロールを実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入